



神奈川県

チームアプローチ&ネットワークづくり ハンドブック

(教育相談コーディネーターのためのQ & A集)



平成16年3月

神奈川県立総合教育センター

はじめに

近年、一人ひとりの子どもの多様で特別な教育的ニーズに応じた指導や支援を充実させるためには、担任一人だけでは困難なことが多いと言われています。学習に遅れのある子どもだけでなく、通常学級に約6%在籍していると考えられているLD・AD/HD・高機能自閉症等の子ども、また、人間関係づくりに悩んだり学校に行くのを渋ったりしている子ども、心に課題を抱えている子ども、さらに、これまで「特殊教育」の対象であったいわゆる障害のある子どもや、学習が進んでいる子どもも、それぞれ様々な状況の中で自分の力だけでは課題を解決できないで困っています。しかし、従来の学校のシステムでは、適切で十分な支援を提供することが難しいのが現状です。

おりしも、文部科学省の調査研究協力者会議がまとめた『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』（平成15年3月）及び『今後の不登校への対応の在り方について（報告）』（平成15年4月）では、それぞれの視点から提言をまとめていますが、今後の支援のあり方についてはどちらも、「子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握するためのアセスメントの実施と、それに基づく支援の計画・実施・評価」「コーディネーター的役割の存在と校内支援システムの確立・充実」「地域や関係機関との連携・ネットワークの構築」が必要であると述べています。これらのことを踏まえると、「LD（学習障害）だから」とか「不登校だから」ではなく、「この子どもにはこういうニーズがあるからこういう支援が必要である」という視点を持つことが大切であると考えられます。

神奈川県では、その起点は「教育相談」にあると考え、各学校での校内教育相談・支援システムづくりの推進と、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援のキーパーソンとなる「教育相談コーディネーター」の養成を図ることといたしました。

本冊子は、県立総合教育センターで進めてきた「インクルージョンに関する調査研究」の成果と、「教育相談コーディネーター養成講座」での講義や研究協議、さらには、教育相談センターの取組から、これから「教育相談コーディネーター」をキーパーソンとした校内教育相談・支援システムを考える際に参考になると思われる内容をQ&A形式にまとめたものです。今後の子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の展開にご活用いただければ幸いです。

平成16年3月

神奈川県立総合教育センター
所 長 鈴 木 宏 司

目 次

はじめに

1	協働チームによる支援と支援資源のネットワーク構築	
Q 1	なぜ協働チームによる支援やネットワークが必要なのですか。	1
Q 2	協働チームを組んだり、ネットワークでつながったりすると 上手に対応できるのですか。	2
2	校内教育相談・支援システムと教育相談コーディネーター	
Q 3	校内教育相談・支援システムとは何ですか。	5
Q 4	校内教育相談・支援システムは、新たに作らなくてはいけな いのですか。	6
Q 5	教育相談コーディネーターとは、どのような役割で、誰がそ の役割を担うのですか。	7
3	教育相談コーディネーターを支える校内支援資源	
Q 6	教育相談コーディネーターの具体的な活動を教えてください。	9
Q 7	校内でチームを組むときには、誰と組めばよいのですか。	11
Q 8	チームのメンバーが集まったら、何をどのようにしたらよい のでしょうか。	12
4	ネットワーク構築のための地域支援資源	
Q 9	いろいろな関係機関との連携が大事なことはわかりましたが、 なかなか知り合う機会がありません。知り合うにはどのように すればよいのでしょうか。	17

Q 10 特別な教育的ニーズのある子どもが進級したり進学したりする際には、どのように支援を続けていけばよいでしょうか。・・・・・・・・ 2 0

Q 11 教育相談コーディネーターの役を担ったら、荷が重くなりそうですが大丈夫でしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

おわりに

「平成14・15年度 インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究」調査研究協力員会名簿

※ コラム	
コラム 1 《「特別支援教育」と「不登校」に関する報告から》	3
コラム 2 《キーパーソンとして活動中の先生たち》	8
コラム 3 《実際に行われている支援の例》	15
コラム 4 《ある中学校でのケース会議から》	18
コラム 5 《教育相談センターが行ったコンサルテーション》	19
コラム 6 《上手に引き継ぐためのツールの紹介》	21

- 本ハンドブックの活用のしかた -

このハンドブックは、教育相談コーディネーターの役割を担う先生方のためのQ & A集になっています。

どこから読んでもよいようになっています。必要なときに、必要なところを開いて読んでください。

コラムでは、これまで取り組まれた実践や、各報告から参考になると思われる内容を中心に紹介しています。

1 協働チームによる支援と 支援資源のネットワーク構築

Q1：なぜ協働チームによる支援やネットワークが必要なのか。

多様な教育的ニーズのある子どもたち

学校には、さまざまな個性を持つ子どもたちがいます。また、学習や集団活動などにおいて困難が生じ、大変苦しんでいる子どもも見られます。

学校に望まれることは、子どもたちの個性を生かし、学校生活が充実するために、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援の内容や方法を考えて対応していくことと言えます。

しかし、さまざまな個性を持ち、教育的ニーズのある子どもが抱える困難な問題に直面した担任は、次のような不安や悩みを持っているのではないのでしょうか。

- ・学習のつまずきに個別に十分対応するには担任だけでは難しい。
- ・落ち着きがない等の行動の特性に応じた対応がわからない。
- ・個別に対応が必要なのはわかるが、他の子どもにどう説明したらよいか悩む。
- ・問題が起きてから対応しようとしても、大きく深刻になってしまっている。
- ・何とか自分の力で解決しようと努力しているのだが・・・。
- ・いざ、相談しようと思っても、どこの誰に相談したらよいかよくわからない。
- ・悩んでいる子どもは、スクールカウンセラーに相談するように言っているから大丈夫だと思うが・・・等

これまで以上に、「個に応じた指導の充実」を求められている現在、子ども一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握し、指導や支援にあたることは担任一人ではとても難しいことです。

このような、一人ひとりの子どもの支援の内容・方法を考えるためにも、また、実際に指導や支援に関わる担任を支えるためにも、学年や関係者、さらには学校全体で校内の支援体制を整え、また、関係機関と協力をしながら問題解決に向けた取組をすることが求められています。

つまり、子どもの教育的ニーズに応える支援を中心に据えて考えると、学校内にとどまらず、学校外の関係機関との連携も必要になり、それぞれの専門性・役割を生かして協力する(協働)チームが編成されていくこととなります。

子どもの個性や困難の状況を見極めるためには、外部の関係機関が参加すると、さらに客観性や専門性を持った新たな視点で子どもを捉えることができ、学校での取組をより活性化させるきっかけとなります。また、複数の関わり手がいることの長所が生かせるように、関わり方の重複や混乱を避けるために、必要に応じて情報を共有し、方針を立てることも必要になってきます。

子ども一人ひとりの困難の解決に向けた取組を通して支援に関わる人や機関(支援資源)で連携・協力することを積み重ねていくことで、資源どうしのつながりが生まれていきます。これが、支援のネットワークに発展していきます。

このように、ネットワークを構築しながら協働チームで子どもの支援にあたることは、子どもにとっても、担任にとっても効果的で有効な手段となるのです。



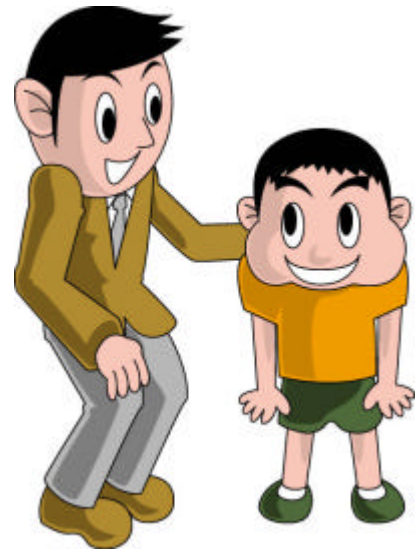
Q2： 協働チームを組んだりネットワークで繋がったりするメリットはどんなところですか。

子どもの多面的な理解

子どもへの支援を考える時、まず、その子どもを理解（実態把握）するところから始めることが必要です。

子どもは、さまざまな場面でのさまざまな関わりによって、いろいろな表情や状態像を見せます。子どもの理解を深めるためには、単に子どもだけを切り離して一面的な捉えをするのではなく、その子どもを取り巻く周囲との関係性から子どもの状態を考えることが望まれます。

また、子どもが見せる一つの状態像に対しても、身体的側面、情緒的側面、発達の側面、環境的側面など多面的な視点で分析することで、理解が深まり、新たな関わりの糸口が生まれることがあります。



例えば、喘息や心臓疾患など、学校生活において医療的な配慮が必要な場合は、どのように配慮をしていったらよいのかという医学的なアドバイスは欠かせません。子どもの状況について、保護者、担任、養護教諭が中心となり、定期的に医療機関との連携を行うこととなります。そして、その報告やその後の支援の内容・方法について、校内で共通に理解する体制もできてくることと思います。しかし、このような子どもが身体的側面だけでなく、運動に制限があり体育や行事に参加できないなどの状況の中で、心理的にも支援が必要な状況にあるかもしれません。そのような別な面からの視点も忘れずに持っていたいものです。

困難を抱えている子どもに対する分析や対応のあり方は、担任一人の経験や知識だけでは気がつきにくい場合があります。また、担任が熱心に関われば関わるほど、子どもとの距離が近くなりすぎて子どもの発しているサインを見落としてしまうことも懸念されます。

多様な視点による多様な支援へ

子どもを支援する協働チームとして、校内の関係する教職員が集まり、子どもの実態を捉えて対応を考えることは、それぞれの教職員の経験やノウハウを持ち寄ることができ、より良い支援を考えるために有効な手段です。さらに、それぞれの役割から外部の関係機関とのネットワークを活用して、さらに幅広い視点から子どもを理解したり、客観的な視点からその子どもの支援について一緒に考えることができるでしょう。

子どもへの多様な関わり方、支援の方法を見つけ出すことは、担任と子どもの閉塞した抱え込みの状況から脱却し、新たな方向性を生み出すことに繋がります。

【コラム1】

『特別支援教育』と『不登校』に関する報告から

文部科学省の調査研究協力者会議がまとめた二つの報告から、ポイントとなる部分を抜粋します。

『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』平成15年3月から抜粋

2. 基本方向と取組

「個別の教育支援計画」（多様なニーズに適切に対応する仕組み）

障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定、実施、評価（「Plan-Do-See」のプロセス）が重要。

特別支援教育コーディネーター（教育的支援を行う人・機関を連絡調整するキーパーソン）

学内、または、福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役として、あるいは、保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として学校に置くことにより、教育的支援を行う人、機関との連携協力の強化が重要。

広域特別支援連携協議会等（質の高い教育支援を支えるネットワーク）

地域における総合的な教育的支援のために有効な教育、福祉、医療等の関係機関の連携協力を確保するための仕組みで、都道府県行政レベルで部局横断型の組織を設け、各地域の連携協力体制を支援すること等が考えられる。

『今後の不登校への対応の在り方について（報告）』平成15年4月から抜粋

第3章 不登校に対する基本的な考え方

（略）学校、家庭、地域が連携協力し、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極め（「アセスメント」）を行い、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要である。

連携ネットワークによる支援に関しては、不登校の解決を中心的な課題とする新たなネットワークを組織することもあるが、学校や関係機関等からなる既存の生徒指導・健全育成等の会議等の組織を生かすなどし、効果的かつ効率的に連携が図られるよう配慮することが重要である。

（略）連携ネットワークによる支援に関しては、不登校の解決を中心的な課題とする新たなネットワークを組織することもあるが、学校や関係機関等からなる既存の生徒指導・健全育成等の会議等の組織を生かすなどし、効果的かつ効率的に連携が図られるよう配慮することが必要である。

第4章 学校の取組

各学校においては、不登校児童生徒に対する適切な対応のために不登校について学校における中心的かつコーディネーター的役割を果たす教員を明確に位置づける必要がある。

二つの報告は、別々に提言をしていますが、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援という観点から見ると、共通した内容が読み取れます。それは、

一人ひとりの教育的ニーズを共通理解するためのアセスメントの実施と、それに基づく支援の計画と実施・評価の必要性
コーディネーター的役割の存在と校内支援システムの確立・充実
盲・ろう・養護学校を含めた地域や関係機関との連携・ネットワークの必要性
であるといえます。

どちらも文部科学省のホームページから全文を閲覧することができます。

(<http://www.mext.go.jp/>)

神奈川県では、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の教育的ニーズに気づき、適切な支援を考えるとき、まずは教育相談という視点が契機となることを踏まえ、二つの報告の中にあるコーディネーターを一元化してとらえ、「教育相談コーディネーター」という役割が必要であると考えています。

2 校内教育相談・支援システムと 教育相談コーディネーター

Q3： 校内教育相談・支援システムとは何ですか。

すべての子どもにある教育的ニーズ

学校には、さまざまな個性を持つ子どもたちがいて、学習や集団活動などで困難が生じ、苦しんでいる状況があります。

平成14年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果では、学習や行動の面で特別な教育的支援を必要とする子どもについて、約6%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性を示しています。その中には、学習障害（LD）、注意欠陥/多動性障害（AD/HD）、高機能自閉症等の軽度発達障害のある子どもも含まれていると考えられています。

また、学習が遅れている子どもや心に課題を抱えている子ども、学校に行くのを渋っている子ども、さらには、学習が進んでいる子どもも、ある時点、状況下においては、自分だけでは解決できない課題（教育的ニーズ）を抱えていると考えられます。

多様で複雑な教育的ニーズへの対応

こうした子どもたち一人ひとりの個性や教育的ニーズを理解・把握し、適切な対応をしていくことが望まれています。そのときに、例えば、「AD/HDだから 委員会で考えればよい」とか「不登校は生徒指導担当に任せればよい」と安易に問題を切り分けるのは、あまり現実的ではありません。AD/HDと診断されている子どもが友達との関係を上手に築けず、学校に行きたがらなくなってしまうケースなどは、「AD/HDだから」とか「不登校だから」という視点だけではなかなか解決できないでしょう。

そのためには、担任一人だけでの対応は難しく、学校全体で、これらの子どもたちを理解し、校内での支援体制を整え、関係機関と協力しながら取り組むことが求められます。実際の必要性から、校内の支援体制を工夫している学校も県内に多く見られるようになってきました。

教育相談を起点とした支援システム

こうした困難が生じている子どもに気づくのは、本人の訴えはもちろん、担任の気づき、保護者の気づき、また、関係する教職員や友だちの気づきからです。そして、このような気づきのきっかけとなるのは教育相談です。

その気づきから、困難さを把握し、そしてチームによる方針・具体的な手だてを検討し、支援の実施・評価を行い、必要に応じて関係機関との連携にもつながります。当然、学校長のリーダーシップの下、学校全体での体制づくりが望まれます。

このような教育相談を起点とした校内支援のシステムを「校内教育相談・支援システム」と言います。



Q4： 校内教育相談・支援システムは新たに作らなくてはいけないのですか。

既存の校内組織の見直しから

現在、小・中学校それぞれには、「校内就学指導委員会」「児童・生徒指導部」「教育相談部」など、児童・生徒に困難が生じたときに対応するための組織があります。これらの組織の形態や活動内容を見直すことで対応できることも多く、新たに組織を作らなくてもよい場合もあります。

「校内教育相談・支援システム」とは、子ども一人ひとりの教育的ニーズに気づき、それに応じた支援の内容・方法を考え、具体的に支援に取り組むための仕組みです。それぞれの学校で、「気づき」から「支援」までスムーズに行えるように考えてみましょう。

見直す際のポイントを次に挙げておきますので、参考にして下さい。

見直しのポイント

子どもが困っていることに気付いた人が、他の人に話せる雰囲気ですか。

「自分のクラスのことは自分でなんとかしなければ」という雰囲気では、困っている子どものことを考えている人も困ってしまい、問題を抱え込んでしまうだけです。

気付いたことを受け止める態勢になっていますか。

休み時間や放課後、近くの席の人どうして気付いたことを話し合う、というものから、学期毎に支援の必要な児童・生徒を用紙に書き込み、それに基づいて会議を行うというものまで、実際に多くの学校で様々な取り組みがなされています。

小さな話し合いから多くの関係者が関わる会議までをまとめる人がいますか。

「こういう時には　さんと　さんがいてもらわなくては」とか、「　相談センターがあるから会議の前に連絡を取ってみてはいかがですか」など、会議をコーディネートできる人（「教育相談コーディネーター」がその役割を担うことになるでしょう）が必要になります。

話し合いが形式的に終わるのではなく、継続的に行われるようなシステムになっていますか。



どのような話し合いでも、出席したメンバーがその場の満足で終わってしまっても意味がありません。話し合った結果が、実際の支援につながり、その経過や成果が多くの人に伝わるのが肝要です。

Q5： 教育相談コーディネーターとはどんな役割ですか。また、誰が担うのですか。

コーディネーターって

「コーディネーター」ということばから、どのようなイメージをもつでしょうか？

<服のコーディネートというと、全体のバランスを考えての調整かなあ。だから、うまい具合に調整してくれる人のことをコーディネーターというよね。>

<まとめ役かなあ>

<水先案内人みたいな人>

<人と人とをつないでくれる“のりしろ”のような人>

<その人のところへ行くと何か情報が得られるような人> などなど・・・

教育相談コーディネーター

教育相談を起点とした、特別な教育的ニーズのある児童・生徒を支援するためには、学校としての組織的な取組が望まれます。それは、児童・生徒を直接支援する担任や保護者もまた、支援が必要となっているからです。そこで、組織で支援にあたる時、その組織で中心になって動く役割を担う人が必要です。その人が「教育相談コーディネーター」です。

「教育相談コーディネーター」は、校内の連絡調整、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整などを行うキーパーソンです。

今、学校ではさまざまな困難な課題に出会う児童・生徒が、その教育的ニーズに応じた適切な支援を求めています。ある子は学習で、また、ある子は学校へ行けなくなって・・・子どもたちは叫んでいます。

「たすけてほしい！！」と。

支援を求めている児童・生徒への対応を考えると、まずは、担任が動きます。しかし、一人で対応していて、苦しくなることもあると思います。そんなとき、担任も「助けて欲しい」と叫びたい気持ちになりますね。でも、一人でがんばってしまうし、がんばるものだと思ってしまいがちです。

そんなとき、「ねえ、こんな本があるんだけど・・・」「教育センターで、教員の相談もしてくれるんだって。」「ケース会議開いてみようか。みんなに皆さんのこと知ってもらおうよ。」などと声をかけてくれる人がいたらホッとしますね。



誰が担うの？

では、校内で誰が担うとよいのでしょうか？

学校の実情により異なるところが大きいのですが、児童・生徒指導担当、教育相談担当、教務、養護教諭、特殊学級担当、通級指導教室担当など、教育相談や児童・生徒指導など学校全体に関わる校務を担っている人は、既に教育相談コーディネーター的な役割を担っているといえるのではないのでしょうか。そのような役割どうしが、お互いに専門性を活かしながらコーディネーターのチームとして活動することも考えられます。

【コラム2】

〈キーパーソンとして活動中の先生たち〉

その1；〈小学校通常学級担任のA先生〉

A先生は、通常学級の担任をしながら、分掌で教育相談部のチーフをしています。教育相談部では、校内の特別な教育的ニーズのある児童を掌握し、その中でも特に全校で協力態勢が必要な児童の支援について事例検討会を開いて検討します。担任の先生、必要に応じて養護学校の地域支援担当の先生も加わります。

方針が決まったら、ティームティーチングやリソースルームでの個別の指導などの役割や時間の割り振りなどを行います。

また、学期1回行われる全体ケース会議では、具体的な取組を行った経過や課題などを全体で共有し、次の支援に活かしています。

教育相談部を立ち上げたことで、「教育相談部の先生に相談してみよう」という先生が増えたそうです。今までは、「誰に相談してよいかわからなかった」「相談しようと思っても、みんな忙しそうで・・・」と思っていたとのこと。役割が明確になったことで、相談のニーズも吸い上げることができたのです。

その2；〈小学校特殊学級担任のB先生〉

特殊学級担任のB先生は、校内で「教育相談コーディネーター」という役割を担っています。いわゆる障害のある子どもだけではなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの支援も考えようという、学校全体の方針の下、「サポートルーム」での個別の指導や、通常学級の授業の中で、特別な教育的ニーズのある子どもへ個別に支援を行ったりしています。

また、個別支援を考える分掌のチーフとして、校内全体の支援体制を調整したり、関係機関との連携の窓口も担っています。

さらに、小学校での支援が中学校での効果的に継続できるよう、中学校との連携も行っています。

その3；〈小学校養護教諭のC先生〉

教育相談に関わる分掌でチーフをしているC先生は、保健室に来る子どもだけでなく、特別な教育的ニーズのある子どもがいる教室まで様子を見に行っています。授業中の様子を見て、授業研究にも参加し、学年単位で行っている事例検討会にも参加しています。

必要があると、近くの養護学校とも連絡を取り、事例検討会への参加の依頼をしています。

その4；〈中学校生徒指導担当のD先生〉

生徒指導担当であり、教育相談部のチーフであるD先生は、常に子どもに声をかけながら校内を回っています。保健室に寄ると、そこにいる生徒へ話しかけ、時にはそこで勉強も見えています。

また、行動が問題となる生徒への対応だけではなく、軽度発達障害の生徒への対応もしています。養護学校の地域支援担当と連携し、軽度発達障害の生徒の様子を見てもらった後に、事例検討会を行い、その後の支援の方針等をすぐ全職員に連絡、周知しています。

どの先生も、それぞれの立場でできることを考えながら校内の体制を上手にコーディネートしています。

3 教育相談コーディネーターを支える

校内支援資源

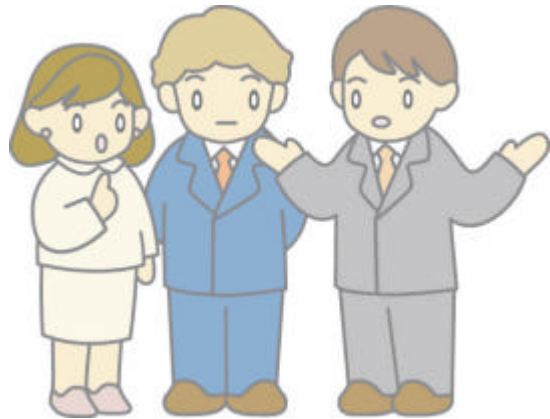
Q6： 教育相談コーディネーターの具体的な動きを教えてください。

まずは情報収集

校内で、困っている児童・生徒についての情報を知ることを心がけてください。欠席が続いて、不登校になりかけている児童・生徒はいないか、最近授業に集中できなくなっているなど様子が変わっている児童・生徒はいないか、など。担任の気づきや、養護教諭からの情報も重要な情報源です。

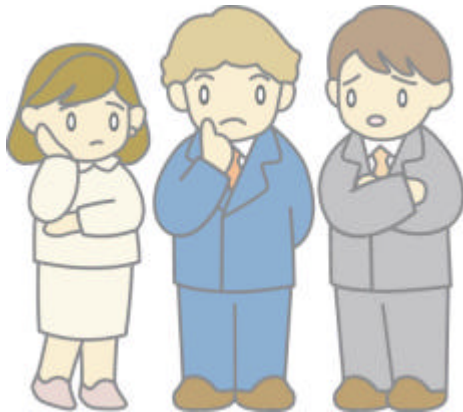
または、教育相談で児童・生徒や保護者からの相談を直接受けることで、困っていることを知ることできるでしょう。

さらに、外部の関係機関から連絡を受けることもあるでしょう。



情報の集約と共有

管理職への状況報告と同時に、その児童・生徒についての情報を関係する教職員で共有しましょう。教育相談コーディネーターが、情報の共有が必要な範囲を判断して、情報集約と共有の場（学年会や児童・生徒指導部会、教育相談部、校内委員会など）を考えます。また、外部の関係機関から情報を得るために連絡を取るなどを行います。これらの情報を集約しながら、その児童・生徒の困り感はもちろん、支援のための資源がどのくらいあるのかなども含めて、総合的に実態把握（アセスメント）を行います。



対応策の検討

アセスメントを受け、どのようなことに、どの程度の支援を必要としているかを判断します。例えば、主に担任が対応して、それを教育相談コーディネーターや養護教諭がサポートする形で大丈夫か、また、チームとして対応したほうが良いのか、あるいは全教職員で対応する必要があるのか、などです。

チームとして支援を行う必要がある場合には、教育相談コーディネーターがその児童・生徒との関わりが強いメンバーを招集し、その児童・生徒のための「チーム」を編成します。そして、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」「どのくらいの期間」支援するのか、具体的な計画をたてるための「チーム会議」を行います。管理職や、スクールカウンセラーからもチームに入ってもらうのはもちろん、保護者もチームの一員として参加できるとさらによいでしょう。

外部機関との連携

外部機関から必要な情報を得るために連携が必要になる場合がありますが、その窓口としても役割も教育相談コーディネーターの役割の一つです。（情報の収集や管理の方法については、個人情報保護の観点からも慎重に行うことが大切です。）また、チーム会議のメンバーの一人として参加してもらおうと、役割の違いという視点から子どもの支援を考えてもらえ有効です。

支援の具体的取組と状況の把握

それぞれの役割で児童・生徒の支援に取り組み始めたら、教育相談コーディネーターは支援の進捗状況を随時把握しながら、チームのメンバーとのちょっとした情報交換や打ち合わせを積み重ねていきましょう。状況に応じて、方針の微調整を行います。

評価

一定の期間が過ぎた後、教育相談コーディネーターは再度関係者を招集し、チームとして行ってきた支援の内容や方法が適切だったかどうかの評価をしましょう。それが次の支援に活かされます。

予防的な関わり

対人関係が未熟で、ストレス耐性の乏しい子どもが増えているため、友人関係の些細なできごとが、大きな危機に発展する可能性があります。これまで見てきたような、今困っている子どもへの対応だけでなく、すべての子どもに対する予防的な関わりができるとさらによいでしょう。

構成的グループエンカウンターや、アサーショントレーニングなどのプログラムも対人関係を学ぶのに有効な方法の一つです。そのような取組が各教室で行われる場合には、教育相談コーディネーターが手伝うことも考えられます。また、研修会の企画や運営を行うことも役割の一つとなるでしょう。

また、学校中の教育活動で、中核をなし、一番長い時間を占める「授業」が、子どもたちの居場所として十分かどうかを考えてみることも必要でしょう。授業が子どもたちの居場所になることは、学校が子どもたちの真の居場所になることにつながります。授業のなかで困っている子どもたちの様子を把握したら、関係する分掌と連携して授業研究などが行なわれるような働きかけもできるとよいでしょう。



Q7： 校内でチームを組むときは誰と組めばよいのですか？

支援を必要としている子どもを中心としてチームを組みます。

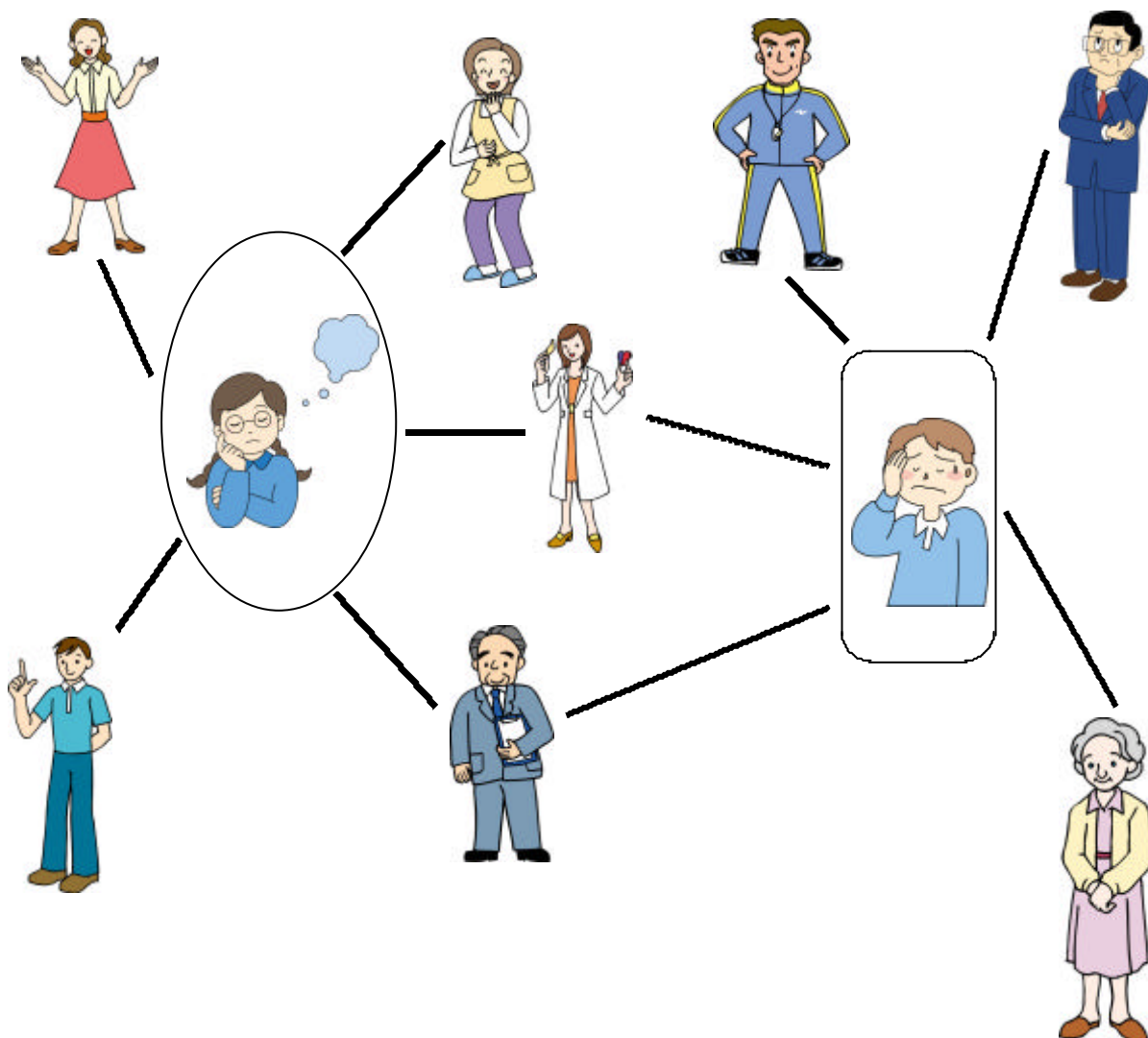
例えば、発達に課題のある子どもであれば、学級担任、保護者、特殊学級担当、養護教諭で、登校渋りの子どもなら、学級担任、保護者、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどが考えられます。

柔軟なチーム編成

誰と誰がチームを組むかは、学校の事情や子どもの実態に即して柔軟に編成していくことになります。

また、チームのメンバーが支援の状況に応じて入れ替わることも有効です。不登校の児童・生徒への支援であれば、登校渋りがみられる時期、初期の段階、不登校状態が継続している時期、回復期など、それぞれの時期に応じたチーム編成や工夫が必要です。

必要に応じて、外部の関係機関からもメンバーに加わってもらうことも幅広い視点から支援の内容・方法を検討する際に必要な場合もあります。



Q8： チームで集まったらどのように運営したらよいのでしょうか。

校内でチームを組んで支援の内容・方法を整理するための構成メンバーが決まったら、さて、何をしたらよいのでしょうか？

既に学校では、児童・生徒のことで「何か」あったら、関係者会議を開くということは自然になされていることだと思います。しかし、学級運営や教科指導、生活指導、この他にも校務分掌や部活動など、数多くの職務を担当しているメンバーが、時間を調整して集まることは時間的に難しくなっている現状は否めません。そこで、この会議を有意義なものにコーディネートする必要が出てきます。

<子どものことを話す会議でのつぶやき・・・>

『話し合いをするのですが、具体的な解決策を考えるとところまで至らないし・・・
情報交換で終わってしまうことが多いです。』

『時間のやりくりが難しい。今度、
集まるのはいつかしら・・・』



では、具体的に会議の運営についてヒントとなるものをいくつか紹介します。

ヒントその1

会議の方法はさまざまあります。そのなかでも、「ブレインストーミング法」「KJ法」「インシデントプロセス法」などは、自由な発想やアイデアを生み出すためには時間的にも有効に使える会議の方法であるといえます。

(1) ブレインストーミング法

- ・アメリカの広告会社の副社長が開発。発想発散法。
- ・何人かのグループを作り、制約のないリラックスした状態の中で、自由に発想・連想し、アイデアを出すという方法。

(2) KJ法

- ・日本の文化人類学者 川喜多二郎氏が開発。発想収束法。
- ・情報をカードに記入し、似たもの同士をグループ化し、図解し、つながりをはっきりさせて文章化する。自分の考えをまとめる時にも用いることができる。

(3) インシデント・プロセス法

- ・インシデント・プロセス法は、発表者の短い象徴的な出来事（インシデント）をもとにして、参加者が質問によって事例の概要を明らかにし、問題解決策を考えていくもの。

ヒントその2

次に、チーム会議の一つの方法として、援助シートなどを使ったケースを紹介します。この援助シートを使用することで、子どもが援助を求めている内容（教育的ニーズ）を整理し、「誰が・いつ・どこで・何を・いつまで」実施したらよいかなど、これから校内で体制を整えて、具体的に動く工夫を探ることができます。

（1）援助チームシート

子どもについての情報をまとめ、援助の方針を立て、援助案を作成するためのものです。このシートを作成する一連の過程で、情報のまとめ 援助方針 援助案というように、子どもへの支援内容がチームで検討することができます。このシートで整理していくと、「困ったこと」「できないこと」だけではなく、「よかったこと」「できること」にも気づくことができます。

（2）援助資源チェックシート

子どもの周りにいる援助者、つまりサポーターを発見して活用するためのシートです。校内の援助者だけでなく、家庭や地域の援助者も記入できるようになっています。

詳しくは、次に紹介する参考文献をお読みいただき、十分理解したうえでご活用下さい。
(参考文献：「石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門」2003 石隈利紀・田村節子 図書文化社)

ヒントその3

チーム会議を開くにあたっての教育相談コーディネーターの動きを記しておきます。

- ・参加者へ連絡をします（個別に案内を出す、掲示板に張り出すなど）。
- ・事前に「援助チームシート」を渡しておき、参加者それぞれの立場で子ども のことで知っている情報をまとめてきてもらうこともひとつの方法です。
- ・チーム会議の運営をします。
- ・次回の開催日を確認しておきましょう。
- ・欠席者へ、当日の記録などを渡すことを忘れずに。
- ・全職員にも、チーム会議の概要を伝えて、全校で情報を共有するようにしましょう。

< 参考 >

【石隈・田村式援助チームシート自由版】

実施日：平成 年 月 日（第 回） 次回予定：平成 年 月 日（第 回）

出席者名：校長、教頭、担任、 年担任、児童指導部、特殊学級担当、養護教諭

苦戦していること：

児童・生徒名 さん 担任名	学習面 (学習状況 学習スタイル 学力など)	心理・社会面 (情緒面 ストレス対処スタイル 人間関係など)	進路面 (得意なことや趣味 将来の夢や計画 進路希望など)	健康面 (健康状況 身体面の様子など)	
情報 の ま と め	(A) いいところ 子どもの自助資源	得意な(好きな)科目 やりやすい学習方法 学習意欲	性格のいいところ 楽しめること 人とのつきあい方	得意なこと、趣味 将来の夢、あこがれの人 進路希望	体力、健康状況 健康維持に役立つこと
	(B) 気になるところ 追加が必要なところ	生成の状況や学習の様子 苦手・遅れが目立つ科目 学習意欲	性格の気になるところ 気になる行動 人とのつきあい方	目標、希望の有無	心配なところ こだわりや癖・
	(C) してみたこと 今まで行った、あるいは 今も行っている追加とその結果				
援助方針	(D) この時点での目標と援助方針 この子どもにとって必要なこと、大事にしてほしいところ、配慮してほしいところ など				
援 助 案	(E) これからの援助で何を 行うか				
	(F) 誰が行うか				
	(G) いつからいつまで 行うか				

参照：石隈利紀・田村節子共著『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門 学校心理学・実践編』図書文化社
石隈利紀著：『学校心理学 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス』誠信書房
©Ishikuma&Tamura 1997-2003

【コラム3】

《実際には、こんな取組が行われています》

チームで子どもの支援の内容・方法を検討し、実際の支援を始めるとき、何もないところからすべて考え用意するのは容易なことではありません。普段からやれること、実際にやっていることをここでいくつか紹介します。

その1；＜教材の共有化＞

ある学校では、先生たちが教材として作成したプリント類を“必要数＋ ”印刷する”ようにしています。その“ 分 ”は、印刷室の棚に学年別・教科別にストックされていて、例えば、4年生の子どもだけけれども、算数は2年生の課題に取り組む必要がある、といった場合、担任の先生は2年生の算数の棚から、2年生の先生が作ったプリントの中でその子どもにあったものをもらっていく、というように、学校全体の先生が学校全体の子どもの教材準備をしている、といった取組みをしています。

その2；＜協力指導例；TT、交換授業、少人数指導、リソースルーム等での個別指導＞

これまでも小学校の算数や中学校の英語など、また、小学校の低学年を中心にチームティーチングが行われていましたが、それらの教科や学年に限定することなく、特別な教育的ニーズのある子どもの支援という観点からチームティーチングを実施している学校があります。といっても、専科担当の先生や教務の先生、さらに教頭先生や校長先生の協力の下、限りある人材や時間を融通して取り組んでるのが現状です。しかし、子どもはもちろんのこと、担任の先生一人では十分な支援が行えなかったことを思うとその効果は現れています。

また、交換授業といって、隣の担任どうしが授業を交換したり、特殊学級の担任と通常学級の担任が授業を交換したりしている学校があります。担任以外の先生が関わることで、特別な教育的ニーズのある子どもを新たな視点で捉えることができたり、教育的ニーズを共通に理解できたりしています。

さらに、一つの学級を2つに分けたり、2つの学級を合わせた後3つに分けたりして授業を行う少人数指導も、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を考えたときには、有効な方法の一つです。一斉授業より、担当者の目が届きやすく、また、子どもも先生に声をかけやすくなり、学習の達成感や満足感がより得られやすくなります。

その他、個別の対応がより必要と思われる子どもには、リソースルーム（補習教室）での個別指導を試みている学校があります。これも、専科担当の先生、教務の先生、教頭先生、校長先生などが時間を融通して取り組んでいます。大勢の中では落ち着かなかったり、指示が入らなかつたりする子どもも、一対一の場面では落ち着いて学習に取り組むことができるなど、効果が期待できることもあります。

その3；＜ティーチャーズガイドより＞

県立総合教育センターから、平成16年1月に発行された『LD、AD/HD、高機能自閉症の理解と支援のためのティーチャーズ・ガイド』には、それぞれの特徴とそれに応じた支援の具体的な事例が掲載されています。

一例をあげると、「全体での指示が届かない、授業中に自分の好きなことをして過ごしたり級に教室から出て行ってしまったりする、友だちと些細なことでトラブルになってしまう」子どもに対して、

- ・全体への指示のあとに、個別にも指示を行う
- ・言葉だけではなく、板書やジェスチャーを加えて伝える
- ・自分の気持ちや相手の気持ちがわかったり表現できたりするように、「心のことば

カード」を使う。

・授業中のルールを授業が始まる前に確認し、終了時にはがんばったことを評価してほめる（疲れたら自分の席で絵を描いてもよい、5分経ったら授業に戻るなど）などの支援を重ねた結果、学級の児童がこの子どものがんばりや行動の変化に関心を寄せ、友だちに認められたり励まされたりすることで次の行動への意欲につながっていききました。

詳しくは、県立総合教育センターのホームページ（<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/sien/t-guide/t-guide.pdf>）に掲載されているので、そちらをご覧ください。

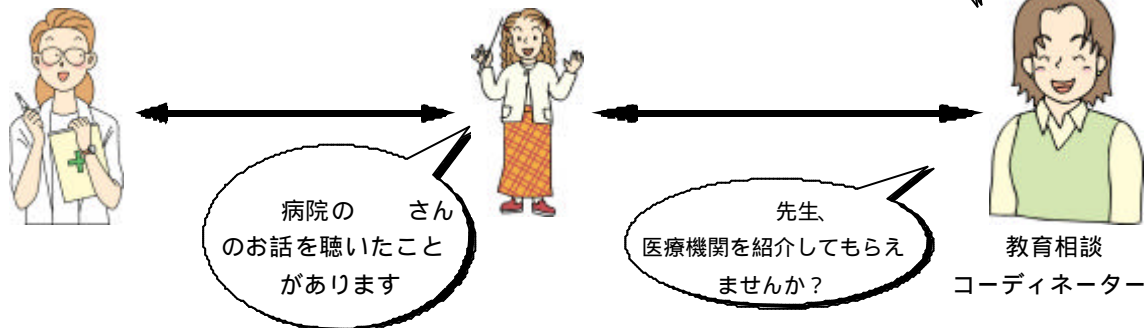
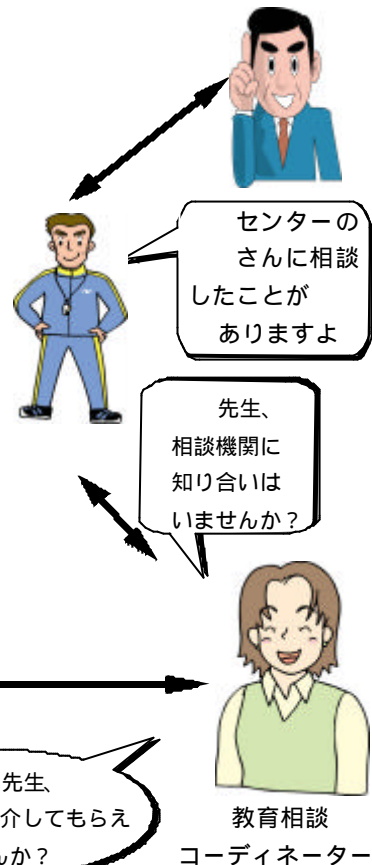
4 ネットワーク構築のための地域支援資源

Q9： いろいろな関係機関との連携が大事なことはわかりましたが、なかなか知り合う機会がありません。知り合うにはどのようにすればよいでしょうか。

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じていくためには、いろいろな関係機関とのネットワーク作りは欠かせません。この子どもにはこんな支援が必要なのではないが、そのためには、こんなところと連携できたら、などと思っても、具体的にどのような機関とどのような連携ができるのかよくわからないという声を聞きます。

個人的な連携から学校としての連携へ

じつは、これまでも子ども一人ひとりを支援する際には、いろいろな人やいろいろな関係機関と連携していたのではないかと思います。でも、そのような連携はこれまで個人的なつながりが多かったのではないのでしょうか。学校のシステムとしてもそのつながりが共有でき、活かせるよう、情報を整理するもの教育相談コーディネーターの役割の一つかもしれません。教育相談コーディネーターが、すべての関係機関やそこにいるキーパーソンと直接連携していなくてもよいのです。「先生はセンターのさんと連携している」という情報をつかんでいることが大切です。10人いれば、10カ所と、もしかしたらそれ以上の人や機関との連携の情報が集まるかもしれません。一つひとつの連携が集まると網の目状（ネットワーク）になっていきます。



研修や相談をきっかけに

県立総合教育センターでは、研修講座を通じていろいろな関係機関の活動を紹介したり、違う校種の受講者との合同の研修会も設定したりしています。一つの研修会にいろいろな立場の人々が参加することで、例えば、事例検討会の演習でも、一つの事例を多面的に捉えることができ、支援の手だても数多く考えることもできます。また、そのような合同の研修会がきっかけとなって、いろいろな関係機関の人と知り合い、連携やネットワーク作りにつながっていくなどの効果も実際に見られました。研修講座などにも積極的に参加し、いろいろな関係機関の人と情報交換をして、つながりを持つようにしてみてもいいのではないでしょうか。



また、県立総合教育センター（教育相談センター）では、保護者や子どもの教育相談だけでなく、教員の相談や学校コンサルテーションも行っています。教育相談を通して、いろいろな関係機関の紹介やネットワーク作りを一緒に考えることもできます。

【コラム4】

〈中学校での事例検討会に養護学校の地域支援担当者が参加した事例〉

中学校の特殊学級に在籍するアスペルガー症候群と診断されている生徒の支援について、養護学校の地域支援担当者による特殊学級担当者へのコンサルテーションに繋がった事例です。

この事例は、保護者と医療、相談機関との連携はされていましたが、生徒に直接関わる学校内でのチームによるアプローチがまだ十分に機能していなかったため、特殊学級担当者間、特殊学級担当者と交流級担当者との情報交換が十分でなく、また保護者との連携も十分ではありませんでした。

〈この事例での養護学校地域支援担当者の役割〉

中学校の事例検討会に参加し、子どもの具体的な学習面・生活面への支援の内容や方法についてをアドバイスをしました。

保護者と中学校それぞれの相談役として、保護者からの学校に対する要望を受け止めるのと同時に、学校側の意向を確認し、必要に応じて双方に伝える役目をしました。

具体的には、事例検討会でアスペルガー症候群の子どもの特徴を本生徒の日常生活の具体的な行動特徴や学習上の特徴に置き換えながら説明をしました。また、チームとして本生徒の実態を共通確認して関わっていくために、個別教育計画についての説明と書式のモデルを提示しました。さらに、特殊学級担当者間でそれぞれ役割を分担し、立案した個別教育計画を、養護学校の担当者も加わりながら一緒に検討しました。個別教育計画を作成する過程を通して、複数の担当者が今まで以上に情報交換や意見交換ができた、生徒の困っていることだけでなく、よいところにも気づいたりしながら、支援のポイントを関係者で共通確認することができました。

〈養護学校の地域支援担当者との連携による支援から〉

養護学校がこれまで培ってきた専門的知識や情報・教材等（個別教育計画のノウハウ・子どもの見立てや指導事例の情報等）が、中学校での支援でも参考になりました。同じ学校の教員どうしでは話づらい悩みや疑問等も、異なる専門性を持った者が入ることにより気軽に話せる雰囲気になったり、子どもの行動の意味を違った視点から理解することができました。

地域にある養護学校であるため、身近で、フットワークよく連携することができました。ケース会議に頻回参加してもらえたり、ちょっとしたことですぐに相談できる関係にもなってきました。

【コラム5】

教育相談センターが行ったコンサルテーション 《ある小学校の事例検討会で》

ある小学校の先生から、クラスでの一斉の指示がなかなか分からずに、行動が遅れてしまう子どもについての相談がありました。教育相談センターから相談担当者がその小学校に訪問し、授業の様子を見て、事例検討会を開くことになりました。

授業中、その子どもは静に座っているものの、先生が全体に出した指示は分からない様子で、何をしてもよく困っていました。そのうちに、周りの子どもの活動の様子を見て、真似しながらなんとか課題に取り組み始めました。

先生が個別に声をかけると、ほっとした様子でわからなかったことを質問していました。ただ、自分から周りの子どもに声をかける様子が少なかったことが気になりました。

放課後に校長先生、学年の先生方と事例検討会を開きました。授業の様子を見て、その子どもの支援のヒントになりそうなことを次のように伝えました。

1. 先生の指示が、口頭での指示が多かったので、板書を使って視覚的にも指示していくこと。
2. 個別の指示が有効なので、席を前の方にして、全体への指示の後に個別の声かけをすること。
3. 周りの子どもの活動の様子を見て真似をすることができるので、モデルとなる子どもの近くに座席を配置する等の工夫が有効。
4. 周りの子どもと関わることで成長していくと思われるので、グループでの体験学習を効果的に取り入れてみる。

その子どもが困っている時に、周りの子どもからの声かけが、自然に沢山出るようなクラスの雰囲気作りをお願いしました。担任の先生は、とても熱心に頷きながら聞いて下さり、「何をすればよいかがよく分かりました。少しずつやってみます」とおっしゃいました。

担任の先生の関わりのさらなる工夫から、その後のクラスの子どもの変化につながっていきました。

コンサルテーション

支援を必要としている人（学校の場合には子どもや保護者）に直接的に支援するのではなく、その人に関わっている人（学校の場合には担任の先生や教科担当の先生など）に間接的に支援することをいいます。

今回の事例では、教育相談センターの相談担当者は「コンサルタント」として、支援を必要としている子どもに直接関わる「コンサルティ」である担任の先生に、支援のヒントになりそうなことを伝えました。そのヒントをもとに、担任の先生が子どもの支援にあたることになりました。

なお、「コンサルタント」と「コンサルティ」は、“タテ”の関係ではなく、立場や役割・専門性の違いを尊重する“ヨコ”関係であることを忘れてはなりません。

同じ学校の中でも、教育相談コーディネーター役の先生が「コンサルタント」として、担任の先生にコンサルテーションを行うこともありますし、また、障害児教育担当の先生が「コンサルタント」として教育相談コーディネーター役の先生にコンサルテーションを行うことも考えられます。そのようなコンサルテーションのことを特に「相互コンサルテーション」ということもあります。

Q10： 特別な教育的ニーズのある子どもが進級したり進学したりする際には、どのように支援を続けていけばよいでしょうか？

引き継ぎのチーム会議を

進級や進学にともなう大きな環境の変化によって、子どもは多くの不安を抱き、時には不応をおこしてしまうこともあります。特に、特別な教育的ニーズのある子どもの進級や進学に際しては、これまでに行ってきた有効な支援や対応を引き継ぎ、連続性のある環境設定を行う必要があります。

具体的な方法としては、前担当者や次期担当者を含んだ支援チームをつくり、進級・進学の前に具体的な支援・対応についてチーム会議を開くことが有効でしょう。

小・中学校の教育相談コーディネーターは、チーム会議（引き継ぎ会議）の設定や内容の調整などを行うことが望まれます。

共通の視点を持って

チーム会議の際には、お互いが同じ視点を持って話し合うことが大切です。「小学校だからできたこともある」「中学校では、その体制は難しい」などが話題になることも予想されます。しかし、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援の内容や方法が、急に大幅に変わることはありません。その子どもにとって、「こんな配慮や方法は有効だった」「では、中学校ではどのような工夫ができるのだろうか」という視点を持った話し合いが望まれます。

話し合いの際には、共通の項目が整理されている書式などがあるとそれを活用することで、より具体的な支援策を話し合うことができます。

養護学校や特殊学級で作成されている個別教育計画も、指導や支援が系統的に行われるために有効なものなので、通常の学級に在籍している特別な教育的ニーズのある子どもの支援にも応用できる場所もあります。

また、先に紹介した「援助チームシート」も同様に引き継ぎの際の有効な資料になります。

さらに、文部科学省から平成16年1月に発表された『小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』に掲載されている「個別の支援計画」の様式例も参考になります。

いずれの場合も、個人情報が含まれることとなりますので、その取り扱いには十分な注意が必要です。

【コラム6】

《上手に引き継ぐためのツールの紹介》

Q11であげた個別教育計画や個別の教育支援計画の他に、「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究」で試行してきた取組から考えられた「引継資料」の書式を紹介します。

小学校で、どんな支援がされてきて、どんな成果があり、中学校でこれからどんな支援を続ければよいかを、同じ視点で共通理解するために作りました。課題となる点ばかりではなく、良い点も引き継ぎ、支援の資源として活用できるように工夫しました。

今後は、個別の教育支援計画の一部の役割を担う原型になることも考えられます。試行的に活用しながら、修正を加えて行く予定です。

引継資料		中学校	←	小学校
氏名		記入者		
		記入日 年 月 日		
1 子どもの様子				
学習面		家庭環境		
	項目	よいところ	特に支援が必要となるところ	これまでに行った支援 (内容・方法・成果)
I 学習面	① 読 み			
	② 書 き			
	③ 計 算			
	④ 数・形 など			
II コミュニケーション面	① 指し理解			
	② 発 言			
	③ 気持ちの伝達			
III 行動面	① 注意集中			
	② 集団行動 ③ 他児との かかわり			
IV 健康面	① 障害・疾病			
	② 服 薬			
	③ その他			
V 心理・健康面	① 性 格			
	② 興味・関心			
	③ 特 技			
	④ リーダー性			
その他	検査結果など 特記事項			
2 関係機関との主な連携内容				
関係機関名		主な連携内容		
3 関係者の思い				
本人の思い		保護者の思い	担任(小学校)の思い	

Q11： 教育相談コーディネーター役になったら、荷が重くなりそうですが大丈夫でしょうか・・・。

教育相談コーディネーターも抱え込まないで

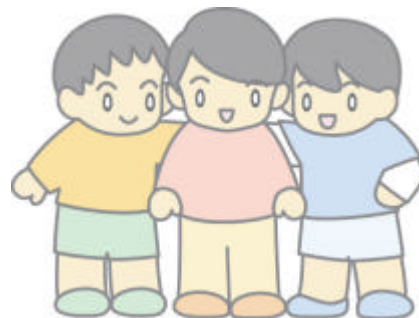
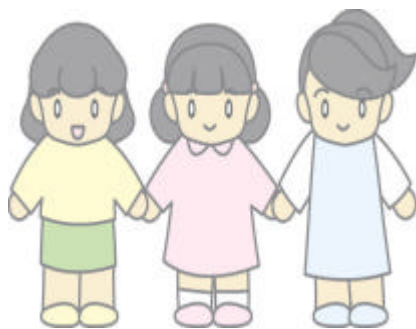
教育相談コーディネーター役になったからといって、特別な教育的ニーズのある子どもすべてのことを一人だけで解決するわけではありません。子どもや保護者の支援を一人で考え、対応してしまうと、それは今まで担任が一人で抱え込み、行き詰まってしまったのと変わらなくなってしまう。周囲の人も、教育相談コーディネーターが一手に関わっていると、逆に手を出しにくくなったり、「任せておけばいいや」となってしまいがちです。

子どもの多様な教育的ニーズに応えていくためには、「幅広い」「継続的な」支援を考え、校内外の適切な人と人・機関と機関をつないで「支援のメニュー」を豊富にしていくことが重要になってきます。教育相談コーディネーターは、その校内外の適切な資源どうしを繋ぐキーパーソンです。

教育相談コーディネーターも時には支えられる立場です

教育相談コーディネーターは、校内外の人材や関係機関の専門性について幅広く情報を収集するアンテナを持ち、できれば日頃からいろいろな人と顔見知りとなり、「いざ！」というときにすぐにチームとして一緒に支援にあたれる、そんな関係を築いておきたいものです。堅苦しくなりがちな「会議」だけではなく、普段の、ちょっとした時間にする気軽な立ち話的なやりとりも有効な情報収集の場になります。

また、教育相談コーディネーターとして自分の学校の中で活動するためにも、校外の関係機関と連携するためにも、同じ役割を担う人どうしでの情報交換や事例研究などを行うことが必要になると思われます。市町村単位で教育相談コーディネーター役の連絡会等を設け、各学校の教育相談コーディネーターどうしでの情報交換、それぞれの学校のシステムや特色を活かしながら対応したケースを通しての具体的な学び合い、地域の支援のための資源の共有や教育相談コーディネーターとして見てきた課題・困り感等を共有し合い、今後の活動に活かしていくことも有効であると思われます。悩んだ時に声をかけ、また、うまく支援が進んでいることを聞くことができる教育相談コーディネーター間のネットワークづくりも今後必要となるでしょうし、できることが望まれます。



おわりに

このハンドブックでは、これから「教育相談コーディネーター」の役割を担うにあたって、どんなことをどのようにすればよいのかの概要をお伝えしてきました。子ども一人ひとりに応じたもっと具体的な支援の方法や内容も知りたいということもあるでしょう。その際には、本文の中でも引用した『LD、AD/HD、高機能自閉症の理解と支援のためのティーチャーズ・ガイド』や、その中に紹介されている参考文献等を参考にして下さい。

また、このハンドブックに載っていることが全てではないと考えています。「教育相談コーディネーター」として活躍されていく中で、今後の活動の参考になるような事柄と出会うかもしれません。その際には、是非、県立総合教育センターにもご一報いただき、ハンドブックの改訂に役立たせて下さい。

県立総合教育センター（教育相談センター）では、先生方の相談や要請訪問相談などを通じて学校コンサルテーションも行っています。校内教育相談・支援システムの立ち上げや教育相談コーディネーターとしての動きなどを一緒に考えることもできます。県立総合教育センターも含め、地域資源のネットワークを上手に活用して、協働チームで子ども一人ひとりの支援を考えていきましょう。

なお、本ハンドブック作成にあたっては、県立総合教育センター教育相談課員が分担・執筆しました。

< 執筆担当 >

教育相談課研修指導主事	石川 修
教育相談課研修指導主事（兼）指導主事	服部 潤子
教育相談課研修指導主事	内田 功
教育相談課研修指導主事（兼）指導主事	山口 秀子
教育相談課研修指導主事	浜崎 美保
教育相談課研修指導主事	柴山 洋子
教育相談課研修指導主事	米山 成二
教育相談課研修指導主事	石井 正二郎
教育相談課研修指導主事（兼）指導主事	及川 利紀

チームアプローチ&ネットワーキングハンドブック
(教育相談コーディネーターのためのQ&A集)

発行日 平成16年3月31日

発行者 鈴木 宏司

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行7 - 1 - 1

電話 (0466)81-1576 (教育相談課 直通)

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>



神奈川県

神奈川県立総合教育センター

カリキュラムセンター（善行庁舎）

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1

TEL (0466)81-0188

FAX (0466)84-2040

教育相談センター（亀井野庁舎）

〒252-0813 藤沢市亀井野2547-4

TEL (0466)81-8521

FAX (0466)83-4500

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>